

介護保険特別会計

1. 概要

急速な高齢化の進展に伴い、介護を必要とする寝たきりや認知症の高齢者も急速に増加してきている。本市においても、平成 18 年度の高齢化率は 18.4%になると見込まれる。

このような中で、介護を必要とする期間の長期化が進むとともに、一方では、介護を行う家族の高齢化（老老介護）や核家族化などにより、家族だけが介護を担うことが困難な状況となってきた。

介護保険は、介護を必要とする状態になっても、安心して、できる限り自宅で自立した日常生活を送ることができるように、今後ますます地域の現状を踏まえた介護サービスの充実や基盤の整備を計画的に推進していく必要がある。

平成 18 年度は、第 3 期介護保険事業計画(平成 18 年度～平成 20 年度)の初年度にあたり、こうした新たな課題に対応した介護保険制度全般にわたる改正が行われる。

高齢者，要介護(支援)認定者の推移

	65 歳以上の人口 (4 月 1 日現在)	高齢化率 (4 月 1 日現在)	認定者数 (年度末現在)
平成 13 年度	11,141 人	13.5%	1,212 人
平成 14 年度	11,783 人	14.5%	1,374 人
平成 15 年度	12,517 人	15.5%	1,662 人
平成 16 年度	13,132 人	16.4%	2,405 人
平成 17 年度	19,672 人	17.5%	2,700 人

平成 17 年度認定者数は見込数

受給者の推移

(年度末現在)

	居宅サービス受給者	施設サービス受給者	計
平成 13 年度	570 人	285 人	855 人
平成 14 年度	700 人	308 人	1,008 人
平成 15 年度	829 人	353 人	1,182 人
平成 16 年度	1,328 人	502 人	1,830 人
平成 17 年度	1,500 人	530 人	2,030 人

平成 17 年度は見込数

介護(支援)給付費の推移

	居宅サービス給付費	施設サービス給付費
平成 13 年度	504,783,702 円	1,014,974,092 円
平成 14 年度	697,894,040 円	1,079,966,134 円
平成 15 年度	894,678,387 円	1,169,120,759 円
平成 16 年度	1,107,962,054 円	1,328,565,651 円
平成 17 年度	1,551,791,100 円	1,765,987,000 円

平成 17 年度は決算見込額

2. 歳入の状況

(単位：千円)

区 分	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減 率
介 護 保 険 料	916,888	664,542	38.0%
使用料及び手数料	1	1	0.0%
国 庫 支 出 金	731,792	821,376	10.9%
支 払 基 金 交 付 金	1,115,247	1,132,932	8.9%
県 支 出 金	528,849	442,840	19.4%
財 産 収 入	73	72	0.1%
繰 入 金	657,998	678,518	3.0%
繰 越 金	20,001	10,001	9.9%
諸 収 入	169	134	2.6%
歳 入 合 計	3,971,018	3,750,416	5.8%

3. 歳出の状況

(単位：千円)

区 分	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減 率
総 務 費	321,366	198,993	61.5%
保 険 給 付 費	3,573,476	3,540,421	0.09%
地 域 支 援 事 業 費	54,974	-	-
諸 支 出 金	1,202	1,002	19.9%
予 備 費	20,000	10,000	100%
歳 出 合 計	3,971,018	3,750,416	5.8%

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.132

7001 介護保険事務に要する経費 126,300,000 円 (10,021,000 円)

[その他 126,299,000 円 一財 1,000 円]

* 特財積算根拠

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 79,364,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000 円のうち 38,857,000 円]

[保険料：滞納繰越分普通徴収保険料 3,000,000 円のうち 866,000 円]

[財産収入：利子及び配当金 72,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 59,794,000 円のうち 7,140,000 円]

目的

介護保険制度の適正かつ効率的な実施、被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

内容

介護保険制度を適正に実施する。

主な経費

地域密着型サービス運営委員会経費	153,000 円
介護保険事務処理システム使用料	3,931,200 円
ハードウェア経費	1,874,670 円
介護給付費準備基金積立	119,159,000 円

2 徴税費 1 賦課徴収費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.134

7501 保険料賦課徴収費に要する経費 6,506,000 円 (6,148,000 円)

[その他 6,443,000 円 一財 63,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：証明手数料 1,000 円]

[繰入金：事務費等繰入金 59,794,000 円のうち 6,442,000 円]

目的

第1号被保険者の介護保険料を賦課徴収（特別徴収・普通徴収）し、介護保険の適正な運営を図る。

内容

第1号被保険者の保険料賦課徴収を行い、保険料納入者の管理を行う。

主な経費

特別徴収額決定通知書送付	900,000 円
普通徴収納入通知書送付	720,000 円
介護保険料本算定処理委託料	1,714,839 円
介護保険料暫定処理委託料	1,005,648 円
口座振替領収書・督促状作成処理委託料	341,591 円

3 介護認定審査会費 1 介護認定審査会費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.135

7501 介護認定審査会に要する経費 15,534,000 円 (15,911,000 円)

[その他 15,534,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 59,794,000 円のうち 15,534,000 円]

目的

介護保険認定申請者の要介護・要支援の審査判定を行う。

内容

介護認定調査結果をコンピュータにかけ一次判定を行い、一次判定結果・主治医意見書・認定調査特記事項をもとに介護認定審査会を開催し、二次判定を行う。

主な経費

介護認定審査会委員報酬	11,063,000 円
介護認定審査会費用弁償	1,380,000 円
介護保険システム O A 機器使用料	2,155,000 円

3 介護認定審査会費 2 認定調査等費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.136

7501 認定調査等に要する経費 30,770,000 円 (29,043,000 円)

[その他 30,770,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 59,794,000 円のうち 30,678,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 92,000 円]

目的

要介護・要支援認定を行うために、訪問調査及び主治医意見書の作成依頼を行う。

内容

- ・介護認定調査員が要介護認定申請者に対して訪問調査を行う。
- ・医師に主治医意見書の作成を依頼する。

主な経費

介護認定訪問調査員報酬	11,520,000 円
認定調査票・主治医意見書の送付・返信	673,000 円
主治医意見書作成手数料	14,771,000 円
居宅介護支援事業者介護認定調査委託料	924,000 円

2 保険給付費

1 介護サービス等諸費 1 介護サービス給付費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.138

7501 居宅介護サービス給付費に要する経費 1,386,000,000 円
(1,404,000,000 円)

[国・県 478,170,000 円 その他 907,830,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000 円のうち 277,200,000 円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000 円のうち 27,720,000 円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000 円のうち 173,250,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 237,952,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000 円のうち 66,968,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000 円のうち 429,660,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000 円のうち 173,250,000 円]

目的

居宅要介護被保険者が、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスを受けた時に、

居宅介護サービス給付費を支給する。

内容

居宅介護サービス給付費 @105,000 × 1,200 人 × 8 ヶ月 = 1,008,000,000 円
@105,000 × 900 人 × 4 ヶ月 = 378,000,000 円

1 介護サービス等諸費 2 地域密着型介護サービス給付費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.138

7501 地域密着型介護サービス給付費に要する経費 243,000,000 円（新規）

[国・県 83,835,000 円 その他 159,165,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000 円のうち 48,600,000 円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000 円のうち 4,860,000 円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000 円のうち 30,375,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 40,000,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000 円のうち 13,460,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000 円のうち 75,330,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000 円のうち 30,375,000 円]

目的

居宅要介護被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護サービス給付費を支給する。

内容

地域密着型介護サービス給付費 @225,000 × 90 名 × 12 ヶ月 = 243,000,000 円

1 介護サービス等諸費 3 施設介護サービス給付費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.138

7501 施設介護サービス給付費に要する経費 1,458,000,000 円

(1,872,000,000 円)

[国・県 503,010,000 円 その他 954,990,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000 円のうち 218,700,000 円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000 円のうち 29,160,000 円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000 円のうち 255,150,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 293,262,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000 円のうち 27,274,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 224,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000 円のうち 451,980,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000 円のうち 182,250,000 円]

目的

要介護被保険者が、指定施設サービスである指定介護福祉施設サービス、指定介護老人保健施設サービス、指定介護療養型医療施設サービスを受けた時に、食費、居住費、日常

生活費を除く施設介護サービス給付費を支給する。

内容

施設介護サービス給付費 @225,000 × 540 人 × 12 ヶ月 = 1,458,000,000 円

1 介護サービス等諸費 4 居宅介護福祉用具購入給付費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.139

7501 居宅介護福祉用具購入給付費に要する経費 7,200,000 円
(7,875,000 円)

[国・県 2,484,000 円 その他 4,716,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000 円のうち 1,440,000 円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000 円のうち 144,000 円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000 円のうち 900,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 850,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000 円のうち 497,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 177,502,000 円のうち 237,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000 円のうち 2,232,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000 円のうち 900,000 円]

目的

居宅要介護被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、居宅介護福祉用具購入給付費を支給する。

内容

100,000 円を上限とし、福祉用具購入金額の 9 割を支給する。

居宅介護福祉用具購入給付費 @30,000 × 20 名 × 12 ヶ月 = 7,200,000 円

1 介護サービス等諸費 5 居宅介護住宅改修給付費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.139

7501 居宅介護住宅改修給付費に要する経費 23,040,000 円(26,082,000 円)

[国・県 7,949,000 円 その他 15,091,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000 円のうち 4,608,000 円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000 円のうち 461,000 円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000 円のうち 2,880,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 4,129,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000 円のうち 940,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000 円のうち 7,142,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000 円のうち 2,880,000 円]

目的

居宅要介護被保険者が、手すりの取付け等の住宅改修を行った時、居宅介護住宅改修給

付費を支給する。

内容

200,000 円を上限とし、住宅改修費の 9 割を支給する。

居宅介護住宅改修給付費 @120,000 × 16 名 × 12 月 = 23,040,000 円

1 介護サービス等諸費 6 居宅介護サービス計画給付費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.140

7501 居宅介護サービス計画給付費に要する経費 112,200,000 円
(119,340,000 円)

[国・県 38,709,000 円 その他 73,491,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000 円のうち 22,440,000 円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000 円のうち 2,244,000 円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000 円のうち 14,025,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 14,684,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000 円のうち 10,000,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000 円のうち 34,782,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000 円のうち 14,025,000 円]

目的

居宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時に、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

内容

居宅介護サービス計画給付費 @8,500 × 1,200 件 × 8 ヶ月 = 81,600,000 円

@8,500 × 900 件 × 4 ヶ月 = 30,600,000 円

2 介護予防サービス等諸費 1 介護予防サービス給付費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.140

7501 介護予防サービス給付費に要する経費 98,280,000 円(58,391,000 円)

[国・県 33,907,000 円 その他 64,373,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000 円のうち 19,656,000 円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000 円のうち 1,966,000 円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000 円のうち 12,285,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 13,621,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000 円のうち 8,000,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000 円のうち 30,467,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000 円のうち 12,285,000 円]

目的

居宅要支援被保険者が、指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスを受けた時に、

介護予防サービス給付費を支給する。

内容

介護予防サービス給付費 @27,000×210人×12ヶ月=68,040,000円
@27,000×280人×4ヶ月=30,240,000円

2 介護予防サービス等諸費 2 地域密着型介護予防サービス給付費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.140

7501 地域密着型介護予防サービス給付費に要する経費 16,000,000円
(新規)

[国・県 5,520,000円 その他 10,480,000円]

*特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000円のうち3,200,000円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000円のうち320,000円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000円のうち2,000,000円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000円のうち2,000,000円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000円のうち1,060,000円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000円のうち460,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000円のうち4,960,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000円のうち2,000,000円]

目的

居宅要支援被保険者が、住み慣れた地域で生活できるよう地域に密着したサービスを受けた時に、地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。

内容

地域密着型介護予防サービス給付費 @200,000×20名×4ヶ月=16,000,000円

2 介護予防サービス等諸費 3 介護予防福祉用具購入給付費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.141

7501 介護予防福祉用具購入給付費に要する経費 456,000円(931,000円)

[国・県 157,000円 その他 299,000円]

*特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000円のうち91,000円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000円のうち9,000円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000円のうち57,000円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000円のうち101,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000円のうち141,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000円のうち57,000円]

目的

居宅要支援被保険者が、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を購入した時に、介護予防福祉用具購入給付費を支給する。

内容

100,000 円を上限とし、福祉用具購入金額の 9 割を支給する。

介護予防福祉用具購入給付費 @38,000 × 12 ヶ月 = 456,000 円

2 介護予防サービス等諸費 4 介護予防住宅改修給付費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.141

7501 介護予防住宅改修給付費に要する経費 2,520,000 円(5,859,000 円)

[国・県 869,000 円 その他 1,651,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000 円のうち 504,000 円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000 円のうち 50,000 円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000 円のうち 315,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 540,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 15,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000 円のうち 781,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000 円のうち 315,000 円]

目的

居宅要支援被保険者が、手すりの取付け等の住宅改修を行った時、介護予防住宅改修給付費を支給する。

内容

200,000 円を上限とし、住宅改修費の 9 割を支給する。

介護予防住宅改修給付費 @210,000 × 12 ヶ月 = 2,520,000 円

2 介護予防サービス等諸費 5 介護予防サービス計画給付費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.142

7501 介護予防サービス計画給付費に要する経費 31,620,000 円
(20,094,000 円)

[国・県 10,909,000 円 その他 20,711,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000 円のうち 6,324,000 円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000 円のうち 632,000 円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000 円のうち 3,953,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 6,063,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 3,000,000 円のうち 893,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000 円のうち 9,802,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000 円のうち 3,953,000 円]

目的

居宅要支援被保険者が、指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援を受けた時に、介護予防サービス計画給付費を支給する。

内容

介護予防サービス計画給付費 @8,500×210件×12ヶ月=21,420,000円
@8,500×300件×4ヶ月=10,200,000円

3 その他の諸費 1 審査支払手数料

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.142

7501 審査支払手数料に要する経費 7,456,000円(5,125,000円)

[国・県 2,573,000円 その他 4,883,000円]

*特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000円のうち1,491,000円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000円のうち149,000円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000円のうち932,000円]

[貸付金：財政安定化基金貸付金 1,000円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000円のうち920,000円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000円のうち719,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000円のうち2,312,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000円のうち932,000円]

目的

介護保険の適正な給付をするため、茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼する。

内容

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

居宅及び施設：@95×6,540件×12ヶ月=7,456,000円

4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.143

7501 高額介護サービス費に要する経費 43,380,000円(20,700,000円)

[国・県 14,965,000円 その他 28,415,000円]

*特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000円のうち8,676,000円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000円のうち867,000円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000円のうち5,422,000円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000円のうち8,845,000円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000円のうち300,000円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000円のうち395,000円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000円のうち13,448,000円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000円のうち5,422,000円]

[財産収入：高額サービス費貸付基金利子 1,000円]

[諸収入：第1号被保険者延滞金 1,000円 第三者納付金 1,000円 返納金 2,000円]

目的

要介護被保険者が受けた居宅介護サービスまたは施設介護サービスに係る利用者負担額

が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し利用者負担の軽減を図る。

内容

同一月に利用したサービスの、1割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合計額）が一定額を超えたときは、申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

公費分 @ 215,000 × 12 ヶ月 = 2,580,000 円

償還分 @3,400,000 × 12 ヶ月 = 40,800,000 円

	上限額（世帯合計）
一般世帯	37,200 円
世帯全員が市民税非課税（課税年金収入額が 80 万円超 266 万未満の方など）	24,600 円
世帯全員が市民税非課税（課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方）	15,000 円
生活保護受給者，市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	15,000 円

4 高額介護サービス等費 2 高額介護予防サービス費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.143

7501 高額介護予防サービス費に要する経費 24,000 円(24,000 円)

[国・県 9,000 円 その他 15,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000 円のうち 5,000 円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000 円のうち 1,000 円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000 円のうち 3,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 5,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000 円のうち 7,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000 円のうち 3,000 円]

目的

要支援被保険者が受けた介護予防サービスに係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護予防サービス費を支給し利用者負担の軽減を図る。

内容

同一月に利用したサービスの、1割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合計額）が一定額を超えたときは、申請により超えた分を高額介護予防サービス費として支給する。

高額介護予防サービス費 @2,000 × 12 ヶ月 = 24,000 円

5 特定入所者介護サービス等諸費 1 特定入所者介護サービス費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.144

7501 特定入所者介護サービス費に要する経費 144,000,000 円
(65,933,000 円)

[国・県 49,680,000 円 その他 94,320,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000 円のうち 28,800,000 円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000 円のうち 2,880,000 円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000 円のうち 18,000,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 26,218,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 3,000,000 円のうち 5,462,000 円]

[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000 円のうち 44,640,000 円]

[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000 円のうち 18,000,000 円]

目的

要介護認定者がどこでサービスを受けても給付と負担が公平となるよう、平成 17 年 10 月から居住費と食費が保険給付の対象外に制度改正された。所得の低い方の施設利用が困難にならないよう所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差額を保険給付で補う補足給付を設け負担軽減を図る。

内容

基準費用額 - 利用者負担段階に応じたの負担限度額 = 補足給付額

特定入所者介護サービス費 @12,000,000 × 12 ヶ月 = 144,000,000 円

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
	ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型 個室	多床室	
第 1 段階	820 円	490 円	490 円 (320 円)	0 円	300 円
第 2 段階	820 円	490 円	490 円 (420 円)	320 円	390 円
第 3 段階	1,640 円	1,310 円	1,310 円 (820 円)	320 円	650 円
基準費用額	1,970 円	1,640 円	1,640 円 (1,150 円)	320 円	1,380 円

() 内は介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

5 特定入所者介護予防サービス等諸費 2 特定入所者介護予防サービス費

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.144

7501 特定入所者介護予防サービス費に要する経費 300,000 円
(80,000 円)

[国・県 103,000 円 その他 197,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：介護給付費負担金 641,795,000 円のうち 60,000 円]

[国補：財政調整交付金 71,469,000 円のうち 6,000 円]

[県負：介護給付費負担金 519,584,000 円のうち 37,000 円]
[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 67,000 円]
[支払基金：介護給付費交付金 1,107,777,000 円のうち 93,000 円]
[繰入金：介護給付費繰入金 446,684,000 円のうち 37,000 円]

目的

要支援認定者がどこでもサービスを受けても給付と負担が公平となるよう、平成 17 年 10 月から滞在費と食費が保険給付の対象外に制度改正された。所得の低い方の短期入所生活介護が困難にならないよう所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差額を保険給付で補う補足給付を設け負担軽減を図る。

内容

基準費用額 - 利用者負担段階に応じて負担限度額 = 補足給付額
特定入所者介護予防サービス費 @25,000 × 12 ヶ月 = 300,000 円

3 地域支援事業費

1 介護予防事業費 1 介護予防特定高齢者施策事業費

[担当：高齢福祉課] P.145

7501 ミニデイサービス事業に要する経費 1,644,000 円 (1,112,000 円)

[国・県 616,000 円 その他 1,028,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 6,024,000 円のうち 411,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 205,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 313,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 7,470,000 円のうち 510,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 205,000 円]

目的

比較的元気ではあるが、家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、日常生活訓練や趣味の場を提供し、健康増進を図り介護状態への進行を防止する。

内容

毎週火・水・木曜日の 3 日間実施し、1 日 8 名程度を送迎して、趣味、教養、レクリエーション活動と昼食および入浴をして目的達成に努める。

ミニデイサービス事業委託料 1,644,000 円

[担当：高齢福祉課] P.145

7601 取手プラン生命の樹（火の鳥）に要する経費 301,000 円（新規）

[国・県 113,000 円 その他 188,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 6,024,000 円のうち 75,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 38,000 円]
[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 57,000 円]
[支払基金：地域支援事業支援交付金 7,470,000 円のうち 93,000 円]
[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 38,000 円]

目的

介護認定される危険性の高い高齢者に、自分自身の健康状態を把握したうえで、各々に合った健康づくりの実践方法を指導して介護予防を図る。

内容

平成 15 年度から実施している取手市独自の介護予防事業。個人の健康状態を把握するために、住民健康診断の結果、体力測定の結果および問診の結果を、身体機能再生プログラムという、この事業のために開発したソフトに入力する。データは解析され、個人に適した心の健康処方、体の健康処方、生活処方がカウンセリングにより伝えられる。その後各種の健康づくり事業を実施し、参加者に継続的な健康づくりの機会を提供する。

平成 15 年度から 17 年度までは、旧取手市地区のげんき高齢者を対象に実施してきた。平成 18 年度からは、従来の参加者を継続する「ふくろう」、旧藤代地区のげんき高齢者を対象に新規開催の「かわせみ」、新市全体のハイリスク高齢者を対象にした「火の鳥」の 3 つに事業を分けた。

健康づくり講演会講師謝礼	30,000 円
セラバンド @600×100 本 =	60,000 円
印刷製本費	115,000 円
通信運搬費	96,000 円

[担当：保健センタ -] P.145

7701 機能回復訓練事業に要する経費 843,000 円 (848,000 円)

[国・県 316,000 円 その他 527,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 6,024,000 円のうち 211,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 105,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 152,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 7,470,000 円のうち 261,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 105,000 円]

[諸収入：機能訓練教室参加者負担金 9,000 円]

○ 目的

疾病又は負傷等により心身の機能が低下している在宅の療養者で、介護保険認定が自立、もしくは認定を受けていない者を対象に継続的な機能回復訓練を実施することにより、日常生活の自立を助け、社会復帰の促進を図る。

○ 内容

毎週木曜日、藤代保健センターで実施している。保健師、看護師、作業療法士または理学療法士がスタッフとして入り、リハビリ体操、作業療法、理学療法、個別リハビリを実施し、身体機能の維持促進を図る。

[担当:保健センタ -] P.146

7801 高齢者訪問指導に要する経費 73,000 円 (111,000 円)

[国・県 27,000 円 その他 46,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 6,024,000 円のうち 18,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 9,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 14,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 7,470,000 円のうち 23,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 9,000 円]

○ 目的

病弱、虚弱、認知症等の高齢者及びその家族に対し、各個人にあった保健指導を実施することで健康の保持増進を図る。

○ 内容

病弱、虚弱、認知症等の高齢者及びその家族に対し、相談・指導を行い、保健、医療、福祉サービスの活用を図る。

[担当：高齢福祉課] P.146

7901 配食サービスに要する経費 11,797,000 円 (17,294,000 円)

[国・県 4,424,000 円 その他 7,373,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 6,024,000 円のうち 2,949,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 1,475,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 1,241,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000 円のうち 700,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000,000 円のうち 300,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 7,470,000 円のうち 3,657,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 1,475,000 円]

目的

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、ひとり暮らしの障害者等で、食事作りの困難な方に配食サービスを行うことにより、安否の確認と栄養の補助、孤独感の解消を図る。

内容

月～金までの週5回のうち必要と認められる日の夕食を宅配する。

利用者負担 @400、委託料金 @550

配食サービス事業委託 11,589,000 円

ふれあいの郷 @550 × 23 食 × 245 日 = 3,099,250 円

はあとぴあ @550 × 16 食 × 245 日 = 2,156,000 円

さらの杜 @550 × 14 食 × 245 日 = 1,886,500 円

水彩館 @550 × 10 食 × 245 日 = 1,347,500 円

なごみの郷 @550 × 23 食 × 245 日 = 3,099,250 円

1 介護予防事業費 2 介護予防一般高齢者施策事業費

[担当：高齢福祉課] P.146

7501 取手プラン生命の樹（ふくろう）に要する経費 7,153,000 円
(9,285,000 円)

[国・県 2,682,000 円 その他 4,471,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 6,024,000 円のうち 1,788,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 894,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 1,000,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000 円のうち 360,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 7,470,000 円のうち 2,217,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 894,000 円]

目的

げんき高齢者を対象に、自分自身の健康状態を把握したうえで、各々に合った健康づくりの実践方法を指導して介護予防を図る。平成15年度から実施している参加者を対象に継続実施することにより、さらなる介護予防効果を期待する。

内容

個人の健康状態を把握するために、住民健康診断の結果、体力測定の結果および問診の結果を、身体機能再生プログラムという、この事業のために開発したソフトに入力する。データは解析され、個人に適した心の健康処方、体の健康処方、生活処方がカウンセリングにより伝えられる。その後各種の健康づくり事業を実施し、参加者に継続的な健康づくりの機会を提供する。

健康づくり講演会、栄養指導教室、機能回復教室講師謝礼	367,000 円
通信運搬費	203,000 円
取手プラン生命の樹（ふくろう）事業委託料	6,566,000 円

[担当：高齢福祉課] P.147

7601 取手プラン生命の樹（かわせみ）に要する経費 607,000 円（新規）

[国・県 228,000 円 その他 379,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 6,024,000 円のうち 152,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 76,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 115,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 7,470,000 円のうち 188,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 76,000 円]

目的

旧藤代地区のげんき高齢者を対象に、自分自身の健康状態を把握したうえで、各々に合った健康づくりの実践方法を指導して介護予防を図る。平成15年度から旧取手市地区の

高齢者には実施しているところであり、旧藤代地区の高齢者を対象に実施することにより、地域間のサービス均衡を図る。

内容

個人の健康状態を把握するために、住民健康診断の結果、体力測定の結果および問診の結果を、身体機能再生プログラムという、この事業のために開発したソフトに入力する。データは解析され、個人に適した心の健康処方、体の健康処方、生活処方がカウンセリングにより伝えられる。その後各種の健康づくり事業を実施し、参加者に継続的な健康づくりの機会を提供する。

健康づくり講演会講師謝礼	180,000 円
印刷製本費	183,000 円
通信運搬費	229,000 円

[担当：高齢福祉課] P.147

7701 生きがい教室事業実施委託料 534,000 円(1,111,000 円)

[国・県 200,000 円 その他 334,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 6,024,000 円のうち 133,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 67,000 円]

[保険料：滞納繰越分保険料 736,386,000 円のうち 102,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 7,470,000 円のうち 165,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 67,000 円]

目的

高齢者が生きがいをもって、地域において積極的な社会参加を促進することで高齢者の社会的孤独感を解消することを目的とする。

内容

各種生きがい教室の開催、健康づくりを促進するスポーツ活動、教養を高め参加者を促進する各種講座の開催、相互の親睦、交流を図るための活動を実施。参加対象者は市内在住 60 歳以上の方。

生きがい教室事業実施委託料 534,000 円

[担当：高齢福祉課] P.147

7801 短期入所生活介護に要する経費 60,000 円(144,000 円)

[国・県 22,000 円 その他 38,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 6,024,000 円のうち 15,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 7,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 12,000 円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 7,470,000 円のうち 19,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（介護予防事業） 3,012,000 円のうち 7,000 円]

目的

介護保険非該当者の高齢者で特殊な事情がある場合に、特別養護老人ホームに短期間入所させることにより、日常生活の助長および心身機能の維持向上を図る。

内容

短期入所生活介護事業 @6,570×0.9×10日=59,130円

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.147

7901 介護予防普及啓発事業に要する経費 1,087,000円(144,000円)

[国・県 408,000円 その他 679,000円]

*特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 6,024,000円のうち 272,000円]

[県補：地域支援事業交付金(介護予防事業) 3,012,000円のうち 136,000円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000円のうち 206,000円]

[支払基金：地域支援事業支援交付金 7,470,000円のうち 337,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(介護予防事業) 3,012,000円のうち 136,000円]

目的

パンフレットを作成し、介護保険制度の普及啓発を図る。

内容

介護保険証用パンフレット @45×23,000部×1.05=1,086,750円

2 包括的支援事業費・任意事業費 1 在宅介護支援センター運営事業費

[担当：高齢福祉課] P.148

7501 在宅介護支援センターに要する経費 16,891,000円(20,391,000円)

[国・県 10,261,000円 その他 6,630,000円]

*特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 12,504,000円のうち
6,841,000円]

[県補：地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) 6,252,000円のうち
3,420,000円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000円のうち 3,210,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業) 6,252,000円のうち
3,420,000円]

目的

在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等の介護等に関するニーズに対応した各種の保健、福祉サービスが、総合的に受けられるように市町村等関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等の便宜を供与し、もって地域の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者並びにその家族等の福祉の向上を図る。

内容

虚弱高齢者及び心身障害者からの在宅介護に関するさまざまな相談に応じ、保健・福祉のサービスが効果的に受けられるよう行政や関係機関との連絡調整を図る。また申請代行、介護用具の紹介・展示等も行っている。

市内では老人保健施設「緑寿荘」、総合病院「取手協同病院」、特別養護老人ホーム「さらの杜」、特別養護老人ホーム「水彩館」、特別養護老人ホーム「北相寿園」、特別養護老人ホーム「なごみの郷」の6ヶ所に開設されている。

在宅介護支援センター事業委託料

人件費 @1,150×8時間×21日×12月×1.0×6箇所 = 13,910,400円

諸経費 @250,000×6箇所 = 1,500,000円

高齢者実態把握事業委託料 @2,700×400件 = 1,080,000円

高齢者介護予防プラン作成事業委託料 @2,000×200件 = 400,000円

2 包括的支援事業費・任意事業費 2 任意事業費

[担当：高齢福祉課] P.148

7501 紙おむつ支給に要する経費 12,348,000円 (10,800,000円)

[国・県 7,501,000円 その他 4,847,000円]

*特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）12,504,000円のうち

5,001,000円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）6,252,000円のうち

2,500,000円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000円のうち1,347,000円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000円のうち700,000円]

[保険料：滞納繰越分保険料 3,000円のうち300,000円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）6,252,000円のうち

2,500,000円]

目的

在宅要介護高齢者等に対して紙おむつを支給することにより、要介護高齢者等および介護にあたる家族の負担を軽減し、福祉と健康増進を図る。

内容

要介護高齢者紙おむつ支給 @11,000円×280人×年4回 = 12,320,000円

[担当：高齢福祉課] P.148

7601 国・家族介護慰労金支給に要する経費 300,000円 (400,000円)

[国・県 182,000円 その他 118,000円]

*特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）12,504,000円のうち

121,000円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業） 6,252,000 円のうち
61,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 57,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業） 6,252,000 円のうち
61,000 円]

目的

市民税非課税世帯で、要介護 4 または 5 に相当する高齢者を在宅で介護しており、過去 1 年間介護保険サービスを受けなかった介護者に慰労金を支給し、介護者の労苦に報いることにより高齢者福祉の増進を図る。

内容

国・家族介護慰労金 @100,000 × 3 人 = 300,000 円

[担当：高齢福祉課] P.149

7701 徘徊高齢者家族支援サービス事業に要する経費 62,000 円（38,000 円）

[国・県 38,000 円 その他 24,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業） 12,504,000 円のうち
25,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業） 6,252,000 円のうち
13,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000 円のうち 11,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業） 6,252,000 円のうち
13,000 円]

目的

徘徊のある認知症高齢者の行方がわからなくなった際に、早期発見できる民間のシステムを活用し事故防止を図る。

内容

徘徊のある認知症高齢者に携帯用発信機を持たせ、民間の検索システムによって現在地を特定する。

設備費部分として加入料、付属品代、実費部分としてリース料、情報取得料、現場急行料などがあり、原則として実費部分は利用者負担とする。ただし低所得世帯に対しては実費部分の扶助をする。

設備費部分（役務費）加入料 @5,000 × 6 台 × 1.05 = 31,500 円

（需用費）付属品 @2,000 × 6 台 × 1.05 = 12,600 円

交換用バッテリー @2,205 × 3 台 = 6,615 円

低所得者世帯扶助（扶助費）基本料 @500 × 12 月 × 1 台 × 1.05 = 6,300 円

情報取得料 @300 × 10 回 × 1.05 = 3,150 円

[担当：高齢福祉課] P.149

7801 成年後見制度利用支援事業に要する経費 1,130,000 円 (1,209,000 円)

[国・県 687,000 円 その他 443,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）12,504,000 円のうち
458,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）6,252,000 円のうち
229,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 114,000 円]

[保険料：普通徴収保険料 177,502,000 円のうち 100,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）6,252,000 円のうち
229,000 円]

目的

身寄りのない重度の認知症高齢者又は知的障害者等で、成年後見制度の利用が有効であるにもかかわらず、援助を受けなければ利用が困難と認められる者に対し、市長が申立て人となり制度の利用を促進する。

内容

申立て（本人、配偶者、4親等内の親族、市町村長）

調査（家庭裁判所調査官の調査）

鑑定（保佐、後見人の利用の場合、本人の判断能力や障害程度の判断による医師への鑑定依頼）

審問（本人の精神的な障害、援助の確認のため裁判官が本人に審問する）

審判（申立ての内容判断、後見人の決定、成年後見登記）

法定後見開始（審判結果の通知）

事業費内訳	啓発パンフレット印刷費	105,000 円
	申立てに要する各種手数料	353,000 円
	低所得者への後見人報酬扶助	672,000 円

[担当：高齢福祉課] P.149

7901 住宅改修支援事業に要する経費 20,000 円(48,000 円)

[国・県 12,000 円 その他 8,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）12,504,000 円のうち
8,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）6,252,000 円のうち
4,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 4,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）6,252,000 円のうち
4,000 円]

目的

介護保険制度の円滑な実施を図る。

内容

担当ケアマネージャーがいない要介護者または要支援者が、介護保険制度の住宅改修を行う際に必要な理由書の作成手数料を支給する。支給対象者は介護支援専門員、作業療法士、福祉住環境コーディネーター2級以上の者など。

@2,000 × 10 件 = 20,000 円

[担当：介護保険課 H18 高齢福祉課] P.149

8001 介護給付費等適正化事業に要する経費 124,000 円(新規)

[国・県 75,000 円 その他 49,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）12,504,000 円のうち
50,000 円]

[県補：地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）6,252,000 円のうち
25,000 円]

[保険料：特別徴収保険料 736,386,000 円のうち 24,000 円]

[繰入金：地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）6,252,000 円のうち
25,000 円]

目的

介護サービス利用者に、介護費用の通知をすることにより、実際に利用したサービスの種類や回数・費用額などが確認されるとともに、サービスが伴わない請求の端緒が図れる。

内容

介護サービス利用実績通知 @65 × 1,900 × 1 回 = 123,500 円